



広報 あち 3月

令和6年 2024.3 No.126 おしらせ版

発行・編集:阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-3940
阿智村の人口【3/1現在】(人口)5,985人 男 2,931人 女 3,054人 (世帯)2,361戸

令和6年度 阿智村営診療所の診療時間

※受付時間は診療終了 30 分前までです。

診療所名	月	火	水	木	金	医師
伍 和		9:30-12:00				羽生先生
		13:00-17:00				
浪 合	9:30-12:00			9:30-12:00		羽生先生
	13:00-17:00			13:00-17:00		
清内路			9:30-12:00			羽生先生

- 診療所の電話番号 ○伍和診療所 0265-43-2507
○浪合診療所 0265-47-2200
○清内路診療所 0265-46-2114

○お問い合わせ等は各診療所の診療時間内をお願いします。

訪問診療、タクシー送迎を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

たき火による火災をなくすために

3月1日から31日は、「たき火火災ゼロ運動」実施期間です。毎年この時期は、空気が乾燥し火災の発生しやすい時期となります。たき火による火災を無くすためご協力をお願いします。

▽たき火をする場合の注意事項

廃棄物等の焼却（野焼き）は禁止されています。例外として、農業等を営む上でのやむを得ない焼却（枯草、稲わら、剪定枝など）や、伝統行事でのたき火（どんど焼きなど）は例外的に認められていますが、実施する場合は以下に注意してください。

- ▽準備 ・必ず最寄りの消防署に連絡をする
・消火の準備をする
・風の無い時に実施する

- ▽実施中 ・風が吹いてきたらやめる
・少しずつ燃やす
・その場を離れない

- ▽実施後 ・再燃しないよう確実に消火する

伊賀良消防署 0265-25-0119
山本分署 0265-25-1195
飯田広域消防本部・消防署・阿智村消防団

今月の 主な内容

印鑑登録について……………	2	防災コラム（自主防災組織について）……………	12
令和6年度狂犬病予防注射について……………	3	税からのお知らせ……………	13-15
令和6年度村営診療所タクシー送迎実施日……………	4	観光局 PICK UP……………	16-17
介護保険制度改正があります……………	5	パソコン基礎・ビジネスマナー科受講生募集……………	18
正確な住所の届出について……………	6	フォトリポート……………	19
地域おこし協力隊新聞……………	7-9	阿智家族（住宅情報）……………	20
こんにちは地域包括支援センターです……………	10	子育てカレンダー……………	21
阿智村農機具バンク事業……………	11	チャレンジゆうAchi通信……………	22

印鑑登録について

印鑑登録は、お持ちの印鑑をあなた個人の印鑑として、公に証明するために登録することです。不動産登記や自動車の登録などに必要で、個人の財産や権利を守る大切なものです。原則として登録されるご本人に、平日の時間内に来庁していただく必要があります。

しかし、やむを得ない事情で平日時間内の来庁がどうしても困難な場合は、住民係までご相談ください。

▽持ち物

- ・登録する印鑑
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

※登録に10〜15分程度お時間をいただきます。

☎ 民生課住民係

(内線221・222)

令和6年度 国民年金保険料 月額16,980円

令和6年度の国民年金保険料は、国民年金法第87条において月額17,000円とされています。

物価と賃金の変動に基づく保険料改定率が反映されるため、令和6年度の保険料は月額16,980円となります。

☎ 飯田年金事務所

電話(22) 3641

令和6年度版 村民利用券協賛施設を募集します

村では、村内の観光施設等を地元住民の皆さんに積極的に利用していただくため、毎年村民利用券を発行・配布し、施設利用料の割引や特典にご利用いただいています。

令和6年度版村民利用券（6月1日から翌年5月末日まで）の発行にあたり、新たに協賛していただける施設を募集します。

▽内容

村民の方が施設を利用された場合に、料金の割引や特典などが受けられるようにしていただきます。割引・特典内容は各施設で設定していただきます。

▽申込期限

協賛いただける施設は、4月5日(金)までに電話等でご連絡ください。

☎ 商工観光課 (内線283)

あち堆肥センター 完熟堆肥「あち有機いきいき」の申し込み

春も近づき、畑の準備を始める方にとって大切な土壌づくりの時期となつてまいりました。

村民の皆様には、日頃より「完熟いきいき堆肥」をご利用いただき、感謝申し上げます。

阿智村で作る野菜や果樹が美味しと言われるのは、生産者の皆様が愛情を込めて作っているからです。

豊かな土壌がある阿智村で、「完熟いきいき堆肥」をお使い頂き、20周年を迎えることができました。

これからも豊かな土壌を作るのに、私たちの堆肥がお役に立てるよう一層頑張つてまいります。

できる限り皆さまのご希望に沿えますよう、ご用命の方は、希望日の1週間前にはご連絡をお願いいたします。

▽ご注文・お問い合わせは、

阿智村産業振興公社
電話0265(45)2130

第3回阿智村宿泊税に関する調査検討委員会を開催しました

新たな観光振興財源の検討のため、阿智村宿泊税に関する調査検討委員会を、2月20日に第3回会合を開きました。

今回は、委員会から村へ提出する報告書(案)の内容を検討しました。「宿泊税がなぜ必要なのか」「観光振興による村づくりや少子高齢化社会に向けて、宿泊税がどのような役割を果たすのか。」などをまとめ、わかりやすく明記することとしました。

また、パブリックコメントを2月22日から3月3日まで行いました。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

今回は、パブリックコメントの結果を踏まえ、報告書をまとめてまいります。

なお、会議資料等は村のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

☎ 商工観光課まちづくり企画係 (内線280)

令和6年度 狂犬病予防注射の実施について

令和6年1月までに登録が済んでいる犬の飼い主さんにはハガキを配布しました。内容を確認していただき、忘れないように持参して最寄りの会場で受けるようにしてください。

※生後91日以上の子犬には、「生涯に一度の登録」「年一回の狂犬病予防注射」「鑑札・狂犬病予防注射済票の着用」が法律で義務づけられています。

〔該当犬〕

生後3カ月(91日目)を過ぎた犬

〔持ち物〕

◎料金

1頭につき3,600円

◎新規登録料金

1頭につき3,000円

※料金は、おつりのいらぬように準備してください。

◎ハガキ

記載内容に誤り・変更があった場合は朱書きで訂正し、当日提出してください。

※当日会場にて新規登録される方はハガキは届きません。

※登録しており、4月になってもハガキが届かない方は、民生課保健係までご連絡ください。

※当日ハガキを忘れると再交付に時間がかかります。注射の順番が変更になりますのでご了承ください。

▽その他

・犬の死亡、飼い主の変更・住所変更等ある場合は、民生課保健係へ届出をしてください。

・4月に狂犬病予防注射を受けることができない方は、5月9日(木)の第二次狂犬病予防注射を受けてください。また、ハガキはそれまでなくさないよう大切に保管してください。

・正当な理由なしに予防注射を受けない場合は、狂犬病予防法違反により、罰せられることがあります。必ず受けるようにしてください。

☎ 民生課 保健係(内線223)



令和6年度 阿智村狂犬病予防注射日程表 (第1次)

月 日	場 所	時 間
4月13日(土)	上中関自治会館前	8:40 ~ 9:00
	智里西公民館前	9:30 ~ 9:45
	旧智里西診療所前	9:55 ~ 10:00
	旧清内路振興室前	10:20 ~ 10:25
	いこいの家前	10:35 ~ 10:40
	阿智村商工会館駐車場	11:05 ~ 11:20
	中央公民館前	11:25 ~ 11:50
4月14日(日)	農協伍和集荷場駐車場(第2小下)	8:40 ~ 9:05
	栗矢お宮前	9:10 ~ 9:20
	智里東公民館前	9:35 ~ 9:50
	大野集会所前	10:00 ~ 10:10
	恩田 代田孝仁さん宅前	10:20 ~ 10:30
	浪合振興室駐車場	10:40 ~ 10:50
	中央公民館前	11:15 ~ 11:40

令和6年度 村営診療所タクシー送迎実施日

村営診療所を利用する移動手段のひとつとして、タクシー送迎を下記の日程で実施しますのでご利用ください。

	浪合診療所		清内路診療所		伍和診療所	
	日付	時間帯	日付	時間帯	日付	時間帯
4月	4	午後	24	午前	23	午後
5月	2	午後	22	午前	28	午後
6月	6	午後	26	午前	25	午後
7月	4	午後	24	午前	23	午後
8月	1	午後	28	午前	27	午後
9月	5	午後	25	午前	24	午後
10月	3	午後	23	午前	22	午後
11月	7	午後	27	午前	26	午後
12月	5	午後	25	午前	24	午後
1月	9	午後	22	午前	28	午後
2月	6	午後	26	午前	25	午後
3月	6	午後	26	午前	25	午後

○予約電話番号 0265-47-2200 (浪合診療所) へお願いします。

○予約受付時間 月曜日から木曜日 午前8時30分から午後5時15分

○利用料金は片道100円 (福祉タクシー利用券使用可能) です。

※混雑状況により時間通りに送迎できない場合もあります。

※行きだけ、帰りだけの片道利用も可能です。

※自宅から診療所間以外の場所に立ち寄ることはできません。

令和6年4月から上水道料金・下水道使用料金・農集排使用料金のコンビニ収納が始まります

上水道使用料金・下水道使用料金・農集排使用料金が全国のコンビニエンスストア (以下「コンビニ」) で納付ができるようになります。

コンビニ納付は、休日や夜間など、いつでも納付でき、手数料もかかりませんのでご利用ください。

利用できるコンビニや取扱い可能な金融機関等は納付書裏面に記載してありますのでご確認ください。

☎ 環境課 水道係 (内線252)

リニア中央新幹線事業「リニア対策委員会」が行われる

2月14日(水)にリニア対策委員会が開催されました。

JR東海より12月5日(火)に行われた発生土置き場クララ沢の工事説明会において出された意見への対応、村道1・20号線改良工事進捗状況、他工区(南木曾)からの発生土運搬について説明が行われました。また、村から七久里開発事業について説明をいたしました。

工事説明会で出された意見に対しては、ヤード整備に必要な

7500㎡はヤード周辺の村道拡幅工事で確保する。クララ沢の準備工事に必要な10000㎡については、必要最低限の持ち込みにする旨の説明がありました。村道改良工事については、今後のスケジュールが示され、令和6年度末までに概ねの拡幅工事が終了することが説明されました。南木曾からの発生土運搬については、令和6年に南木曾工区から飯田下伊那方面の発生土置き場へ国道256号を使って運搬したい旨の説明がありました。

これに対して委員からは村道改良工事の早急な対応、南木曾の発生土置き場の状況など意見質疑がありました。

七久里開発事業については、他市町村の発生土置き場が徐々に確定する中で飯田大鹿から発生する土を利用して実施する方向だった七久里開発事業を、リニア事業で発生する全ての工区の発生土を活用して実施したい旨報告をいたしました。今後、沿線自治会をはじめ昼神温泉経営者会へ説明をさせていただきますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

☎ リニア整備対策室 リニア整備

対策係 (内線284)

清内路振興室 (4612001)

毎週火曜日・木曜日の午前中

介護保険制度 改正があります

令和6年度は3年に一度の介護保険制度改正があり、介護保険料やサービス利用料が上がる見込みです。

詳しくは、4月以降広報あち等で順次お知らせしますので、ご確認ください。

☎ 民生課福祉係(内線225)

長野県介護福祉士 修学資金等貸付事業

介護福祉士、社会福祉士取得のための学費等を無利子で貸付けます。

▽対象職種

介護福祉士、社会福祉士

▽対象者

介護福祉士等養成施設に在学し、卒業後県内の社会福祉施設等で介護もしくは相談援助の業務に従事する意思を有する方。

▽貸付額

①月額50,000円以内

②入学準備金200,000円以内(初回)

③就職準備金200,000円以内

(最終回)

④ 国家試験受験対策費用40,000円以内(介護福祉士養成施設の卒業年度に限り1回)

▽貸付期間 養成施設在学期間

▽申込期間

令和6年4月1日(月)～

4月20日(土)

▽返還の免除

県内の指定施設に5年間従事すると全額返還免除となります。

▽応募方法

応募方法などの詳細は、長野県社会福祉事業団のホームページをご覧ください。お問い合せください。

長野県社会福祉事業団 介護福祉士

検索

☎ 貸付事業の詳細：社会福祉法人

長野県社会福祉事業団 本部事務局

TEL 0265-228-0337

この記事に関すること：南信州広域連合事務局地域医療福祉連携課
TEL 0265(53)6088

看護師等修学資金

貸与者の募集

飯田下伊那地域で看護職として働きたい方は「看護師等確保対策修学資金貸与制度」をご利用ください。

資金貸与制度をご利用ください。

▽対象職種

看護師、助産師、保健師、准看護師

▽対象者

看護師などの養成施設に在学し、免許取得後すぐに飯田下伊那の医療機関及び介護・福祉関係機関において、看護師などの業務に従事する意思のある方。

▽貸与額 月額50,000円

▽貸与期間

養成施設の正規の修学期間内

▽返還の免除

指定の施設で看護師等の業務に5年間従事すれば返還免除となります。

▽募集人数 10人程度

▽募集期間

3月11日(月)～4月26日(金)

▽応募方法

応募方法などの詳細は、南信州広域連合のホームページをご覧ください。お問い合せください。

南信州 看護師 修学資金

検索

☎ 南信州広域連合事務局地域医療福祉連携課

福祉連携課

電話 0265(53)6088

令和6年能登半島地震災害 義援金の受付状況について

阿智村では、1月1日に発生した能登半島地震災害に対し、阿智村赤十字奉仕団を通じて義援金を受け付けております。

2月末までに皆様からお寄せいただきました義援金額は、120万2695円です。皆様の温かいご支援とご協力に厚くお礼申し上げます。お寄せいただきました義援金は全額を日本赤十字社長野県支部へ送金いたしました。

なお、引き続き阿智村役場、浪合振興室、清内路振興室に義援金箱を設置しています。皆様のご支援ご協力をお願い致します。

☎ 民生課福祉係(内線224)

阿智村公式アプリを 登録してください

阿智村暮らし情報アプリ
ダウンロード用QRコード



Android用



iOS用

入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は、
「正確な住所の届出」が必要です！

- 住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
- マイナンバーカードには、最新の住所を記載する必要があります。引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、必要な手続きを行ってください。

- 「転出届」は、マイナポータルを通じてオンラインで提出できます。



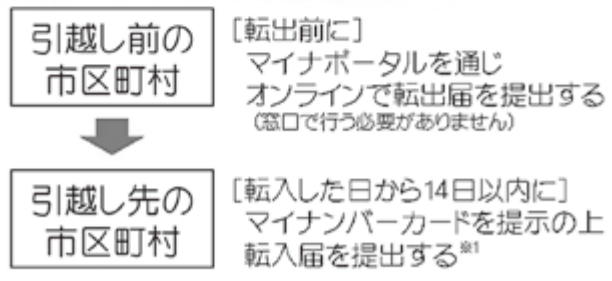
(正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。)



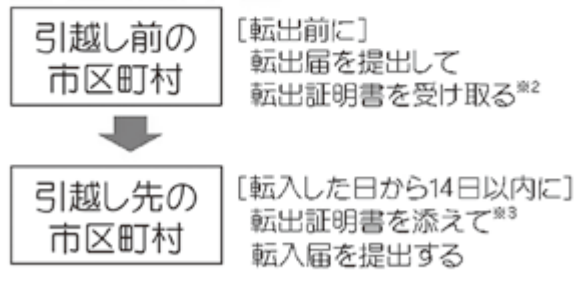
◆住民票の異動届(転出届、転入届、転居届等)の手続方法

◎他の市区町村に転出・転入する場合

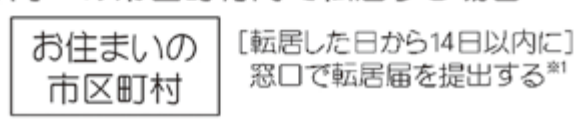
<オンラインでの届出(推奨)>



<窓口での届出>



◎同一の市区町村内で転居する場合



※1 マイナポータル等を通じて、転入(転居)届の提出のために来庁予定の連絡ができます。
 ※2 マイナンバーカードをお持ちの方は、転出証明書の受取りはありません。
 ※3 マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを提示してください。

詳しくは、お住まいの市区町村の窓口へお問い合わせください。



令和6年
3月号
**地域おこし
協力隊新聞**



阿智村産業振興公社
浅井地弥

春が近づいて来ていますが、まだ夜間は気温がマイナスになったり雪が降ったりしています。地元の愛知県と比べると阿智村は標高も高いので、より寒さを実感しています。

この間、公社の研修で豊田市と知多市に行き、野菜の出荷先などを訪問させてもらいました。自分たちの作る野菜がどういった場所に出荷されているのか、どういった物が求められているのかなどを直接聞くことができ、とてもいい研修になりました。他にも、大規模なトマト農場にもお邪魔させてもらいました。ここでは工場のような流れ作業をしていたり、収穫も通路にレールを敷き、高所作業車のようなカートを上下させて高い位置まで実を採っています。自分の思い描く農業とは違いま

したが、こういう農業の仕方もあるんだと勉強になりました。

話は変わりますが、3年間の協力隊としての活動も2月いっぱいでした。子供のころは長く感じました。3年間も、この年になると本当にあっという間に過ぎていってしまいます。就農して忙しくなると、さらに時間の流れが速く感じるようになって思うので、一日一日を無駄にしないよう、経験と技術を磨いていかなければと思います。

この協力隊新聞の記事を書くのも今回で最後になります。下手な文章しか書いていませんが、読んだよと言ってくれる方もいて記事を書くモチベーションにもなっていました。今まで読んで下さってありがとうございました。

この先も伍和に住み、近辺できゅうりをメインに農業をする予定なので、またどこかで顔を合わせた際はよろしくお願いします。3年間ありがとうございました。



阿智村産業振興公社
古山宏樹

3月になり気温も暖かくなり春めてきました。農業をされる方は準備等で忙しい日々を迎えていると思います。

J Aみなみ信州の研修も3月末で終了となり、4月からは独立就農となります。また、地域おこし協力隊としては、令和4年8月〜令和6年3月まで2年半の活動させていただきました。当初はコロナ禍で人の移動も制限していた大変な時期でしたが、それでも、快く受け入れて移住をサポートして下さい方々、住居や農地の相談をしてくださった方々、沢山の方のご尽力をいただき就農を迎える事が出来ました。感謝申し上げます。

会社員から農家になるのは、想像以上に大変であり、家族の理解、周りの方の支援がないとできない事だと思っています。感謝の気持ちを忘れずに精進していきたいです。4月から変わらず阿智村におります。アス



パラガス、桃、市田柿の栽培をおこなっていきますので、スーパー等で商品を見かけたら、「古山さん、頑張ってるな」と、購入して下さいますので、今後ともよろしくお願い致します。



阿智村産業振興公社
長 縄 亮 太

阿智村の皆様、こんにちは。日が段々と長くなり、春を感じる季節となりました。今年の冬は積雪も少なく、記録的に暖かくなる時もありました。生活する分には過ごしやすかったです。冬でしたが、農業の場合、例年ない異常な気象条件は栽培を難しくしており、それに対応できるだけの知識や技術、設備の重要性が増しているように感じます。

さて、直近の協力隊としての活動について、自身が担当し、トマトを栽培するハウスの準備を行いました。現在までに灌水設備等の設置工事を業者へ発注し、施工が完了しています。施工中は工事立ち合いを行い、契約通り施工されているかを確認するとともに、就農後の規模拡大時には自施工できるように施工方法等を記録しました。その後はハウス内の防草シート敷設や直管パイプで組み立てる栽培ベッドや誘引柵を自身で施工し、準備を進めてきました。

3月中にはそれらの作業は完了する見込みです。

わいわい公園に隣接するこのハウスは元々イチゴを栽培していましたが、既設の設備の片づけ、トマト栽培用の設備仕様の検討、業者と契約、施工等、トマトを栽培できる状態にするための準備に約1年を要しました。関係者の皆様のご協力もあり、先ずは計画通りにハウスを整備することができ、一つ肩の荷が下りた思いです。次に5月からはこのハウスでトマト栽培が始まるため、今まで習得した知識をアウトプットし、実際の栽培管理で活用できるよう準備を進めたいと思います。



ハウス内の様子 (2月末時点)



阿智村産業振興公社
熊 谷 萌

今の時期にボケーッと雲を眺めていると、時々強い風とともに大量の花粉が空を舞っている所を見ることが出来ます。私はこの風景を見ることで春が来たことを実感できます。

春といえば、一般的には旅立ちの季節なんて言われていますね。昨今の今頃、私は友人と卒業旅行についての話をしていました。あの頃の自分と今の自分を比べてみたら心身ともに少しは成長できたように感じます。これも様々な方のご支援があったからこそだと感じます。本当ありがとうございますとございます。今後とも臆さず、立ち止まらず新しいことに挑戦し続けてみようと思えますのでどうか今後ともよろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊として阿智村に来てからあと少しで1年になりました。

この1年を振り返って見ると4月

に入社してすぐ花桃祭り↓夏野菜の選果↓各地域の直売イベント↓浪合無人販売↓パックご飯作成↓干し柿作り↓講習会などいろいろんな事が怒涛の勢いで過ぎ去って行ったように感じます。公社の職員さんにそのことを伝えてみたところ、年食ったらもっと1年が早く感じるようになるぞ、とのことでした。今以上に早く体感時間が過ぎてしまったら世間知らずなままおぼあちゃんになってしまいそうでも恐ろしくなりました。そんな最悪な未来にならないように農作物や食品加工はもちろんそれ以外の情報も自ら学んで知識を蓄えつつ、時間の流れをどっしり受け止めて濃い1年をすごしていきたいと思えます。農・食・観光に詳しい方、有益な情報をお持ちの方、趣味や特技のある方、広い人脈をお持ちの方はもちろん、そういった方を知っている方はぜひともお話を聞かせてほしいです。

1年目は阿智村や社会の現状を知った年だったので2年目は様々な知識を蓄え深める勉強の年にしたいと思えます。



浪合地区
岐津 紗里

皆さん、こんにちは。

4月に浪合に来て、あっという間の1年でした。右も左も分からない場所での暮らしでしたが、日々の生活の中で気を付けることを教えてくれたり、色々と声を掛けて下さったり、自然と不安がなくなっていきました。学校ボランティアや地域の様々な活動に参加することで多くの人も知り合えることができましたし、地元ならではの料理を覚えることもでき、とても有意義な時間でした。それから、この歴史がとても奥深く、地元の方の話を聞いたり、中馬街道の勉強会に参加したり、興味深く学ばせてもらいました。

何より、畑を借りて、野菜を育てたことはとても楽しかったし、良い経験となりました。地元の方の「野菜の美味しさはどれだけ畑に足を運んだかで決まるんだよ。」との言葉が、とても印象的でした。都会に比べると人との距離が近く、助け合っ

て生きているところがとても気に入っています。私も小さい頃は、沢山の親戚や近所の方に囲まれて育ったので、同じような経験を子供たちにさせてあげられていることがとても嬉しいのです。この暮らしは、自然、動物、人間が共存していることを強く認識できます。そういうこともとても学びになっています。

そして、以前から、「ここに来れば、誰かがいる」というような子どもたちが安心して遊べる居場所が欲しいと地元のお母さんたちと話をしていました。そこで友人たちと一緒に、浪合小学校の体育館を週末に借りてサークルのようなものを作ったり、浪合でも子ども食堂ができないかとトライアルをしたりしています。

まだ正式ではありませんが、少しでも子育てがしやすい環境作りができたらという願いと同時に、大人の為の居場所にもなれるといいなと思っています。



全村博担当
加藤 幸子

阿智村に来て初めての冬を過ごしました。特に浪合では気温を見ると身震いがするほどの寒さですが、雪が降った後に走る153号線の景色を飽きることなく楽しんでいきます。そして、実は夏の暑さよりは快適だと思ってしまふ今日この頃です。

2024年の仕事始めは古民家つぼやでのイベント「昔ながらの餅つき体験」でした。思い返せば、私自身が保育園へ通っていたころ、地元のお年寄りの方が臼と杵での餅つきを教えるに来てくださったことを記憶しています。ということは、もうそのころから家庭で餅をつくというのはさほど一般的ではなかったのかかと思うと、この「昔ながら」の伝統を伝えていけるのはとても重要な役割ではないかと、今更ながら感じています。その日は時々雪も降ったりと悪天候の中でしたが、多くの方に参加いただきとても賑わいました。

その他にも「焚き火を囲む会」、

つぼやの定例になりつつある「五平餅体験」、「本気のネコきつね面作り」のイベントを開催しました。印象としては五平餅は好評！です。

今後、こうしたイベントを通して県外各地から訪れる方々と地元の方が気軽に交流でき、それがきっかけで「また」阿智村に来てくれる人が増えていく、つぼやがそんな拠点になっていけると面白いなという思いを描いています。

今のところ、まだまだ周知ができていないこともあり、どうしても昼神温泉に来られる観光客の方が中心となったイベントとなってしまっていますが、本当は村民の皆様にもどんどん参加していただけるようになっていったらいいなと思っています。ただ、何をしたら皆さんが喜んでくれるのか、参加したいと思っています。ただののか、いつも頭を悩ませています。そこで、「こんなことできるよ、教えられるよ」ですとか、「こんなことやってくれたら行きたくない」と思ってしまうようなアイデアがありましたら、ぜひつぼやにお話に来ていただけると嬉しいです。

連載 22

こんにちは地域包括支援センターです

阿智村健康情報 ～介護疲れがたまる前に 心を軽くするコツ～

「介護を頑張らなければならない」と思っていないですか？

介護の中で特に大変なのが、認知症の方への介護です。認知症の人の言動に悩み、振り回されることがあります。認知症の人の気持ちをどうしたらわかることができるでしょうか。また、どうしたら、地域の力などを借りられるのでしょうか。介護経験者の集まる場所へ行ってみましょう。役立ちそうな情報があるはずですよ。

●●● 心を軽くするコツ ●●●

思いを上手に受け止めましょう

認知症の人の言動に背景や理由を考え、相手が安心できる対応を心がけると、落ち着くことができます。

周囲のサポートに目を向けましょう

- 介護サービスを活用する。
- 地域とつながる
- 介護者会を活用する。

自分をいたわる心を忘れずに

介護サービスや周囲の力を借りて、少しでも自分の時間を作りましょう。おしゃべりする時間・旅行・スポーツ・趣味などセルフケアを取り入れましょう。



介護の事、健康や医療、認知症に関することだけでなく、どこに相談したらよいかわからない心配事などもお気軽にご相談ください。まずはお電話下さい。ご自宅に訪問して詳しくお話を伺います。

直通電話：0265-45-1140 (365日24時間対応)

定住促進のための新増改築等 支援金の限度額を拡充します

定住を目的に住宅の新増改築、住宅用地の取得及び中古住宅の取得の際にご活用いただける支援金の新築・増改築に対するものの限度額を大幅に見直し、令和6年4月から拡充します。新築、増改築は着工前に、住宅用地又は中古住宅の取得は契約前に、ご相談ください。

▽若者定住支援金（40歳までの方）

①住宅の新増改築

【補助率】 1/10

【限度額】

新築 100（120）万円

↓200（250）万円

増改築 50（70）万円

↓100（150）万円

②住宅用地・中古住宅の取得

【補助率】 1/3

【限度額】 100万円

▽集落定住支援金（41～50歳の方）

※高齢化率が40%以上の集落の方は年齢制限なし

①住宅の新増改築

【補助率】 1/10

【限度額】

新築 50（70）万円

↓100（150）万円

増改築 25（45）万円

↓50（100）万円

②住宅用地・中古住宅の取得

【補助率】 1/3

【限度額】 70万円

※（ ）は、村内事業者との請負契約等により建築工事を施工した場合の限度額

▽新築への限度額高上げ

①特定地域定住者 30万円↓50万円

高齢化率が40%以上の集落への新築

②同居・近居 30万円（新設）

親世帯との同居又は親世帯が居住する同一集落への新築

③移住 20万円（新設）

阿智村に移住し5年以内で、住所を移す直前まで5年以上連続して飯田下伊那以外に居住していた方の新築

☒ 協働活動推進課定住促進係

（内線513）

阿智村農機具バンク事業

村では現在利用していない農機具やハウス、農業資材などを再利用できる取り組みとして【阿智村農機具バンク事業】を開始しました。

使っていない農機具やハウスを誰かに譲りたいなど有償・無償を問わずに譲渡を希望する方は、ぜひご利用ください。

▽対象者

- ▽譲渡希望者（譲りたい人）
 - ↓村内の農家及び農業を営む法人
 - 譲受希望者（譲りたい人）
 - ↓村内在住の農家及び農業を営む法人等
- ▽対象となる物品

トラクター、田植え機、草刈り機、バインダー、ハーベスター、コンバイン、パイプハウス、電気牧柵など（利用できないものは除く）

▽事業の流れ

- ①申請書及び同意・誓約書を役場建設農林課農政係へ提出してください。
- ②申請内容に問題がなければ村ホームページに掲載します。
- ③譲受希望者は内容を確認後、村建

設農林課農政係から譲渡申請者の連絡先を聞き連絡してください。

④譲渡物に問題がないことを確認して譲りつけるようにしてください。

⑤取引後、譲渡希望者が完了報告書を役場建設農林課へ提出し取引完了となります。

▽注意事項

- ・村では情報共有を行いますが、譲渡等に関する交渉は当事者間で行ってください。取引において発生したトラブル等については、譲渡者及び譲受者が責任を持って解決し、村は一切の責任を負いません。
- ・譲渡者の申請内容に変更があった場合や譲渡が完了した場合は、速やかに必要書類を役場建設農林課へ提出してください。

- ・営業目的で販売・貸借しようとする人や未成年者は、利用できません。
- ・利用料金は、無料です。

☒ 建設農林課 農政係（内線262）

農業委員会総会について

2月26日（月）に農業委員会総会が開催され、協議の結果は以下のと

おりとなりました。

▽審議事項

- ・農地法3条（2件）
- ・農地法5条（2件）

▽協議事項

- ・農地法第18条第6項の規定による通知について（1件）
- ・農業経営基盤強化法による農用地

利用集積計画

（17件）

- ・農業経営改善計画認定書について（1件）

☒ 農業委員会事務局（内線263）

樹木粉碎機(ウッドチップ)の貸出について

庭木や果樹を剪定した枝の処理や伐採した樹木・竹の粉碎処理を希望される方に「粉碎機」の貸出を行っています。

伐採木等の減容化・樹木のチップ化・竹の堆肥化等に利用できますので、ぜひご利用ください。

▽対象者

- 村内に住所のある個人
- 部落・自治会・非営利団体等

※営利目的の貸出は行っておりません。

▽貸出機種・貸出金額（個人での使用時）・申込み先

・粉碎機(小)軽トラックでの運搬可	貸出金額 日額2,000円(税別)
・粉碎機(大)軽トラックでの運搬不可	貸出金額 日額3,000円(税別)
申込み 飯伊森林組合 西部支所	0265(43)2107

・粉碎機(中)軽トラックでの運搬不可	貸出金額 日額3,000円(税別)
申込み NPO法人 あち森	090-5545-134333

*部落や自治会による公共性の高い事業の利用料は村により負担します。

☒ 建設農林課 林務係

(内線263)

お詫びと訂正

2月号広報あちお知らせ P2 「自衛隊員採用案内」で一部掲載が誤ってしました。正しくは左記のとおりとなります。

2. 自衛隊員採用案内

▽予備自衛官補

● 一般

○ 資格

18歳以上52歳未満の者

自主防災組織について

阿智村は令和3年度から、村内全地区に自主防災組織を設立するよう進めています。

【なぜ自主防災組織が必要か】

大規模な災害が発生した場合はその被害が広範囲に及び、役場をはじめ、消防・警察・自衛隊など公的機関の支援は数日間の時間を要することが予想されます。また、阿智村のように山間部の地域は、現地へ到着するまでに時間がかかること、万が一道路や橋が寸断されれば、地区が孤立化することが想定されるため、支援が届くまでの間は、その地区に住む住民の皆さん自らが協力し合って守る必要があります。自主防災組織づくりは、その協力し合う体制を整理して、いざという時に実際に活動できるようにしておくための取り組みです。

【自主防災組織は何をすればよいか】

① 住民の安否確認と避難所の開設

その地区に住む住民の安否を確認し、安否が不明な方や救助が必要な方の情報を役場や公的機関へ連絡します。また、避難所を開設し、避難生活のための運営を協力して行います。

② 要配慮者の避難の手助け

その地区に住む体の不自由な方や、高齢者、小さなお子様など、一人で避難が難しい方の避難の手助けを協力し合います。

③ その他

安全に配慮し可能な範囲で、安否不明者の捜索、初期消火や救急対応、倒壊家屋からの救出などを協力します。

【自主防災組織の範囲】

自主防災組織は各地区での検討により範囲を決めて組織します。村内では主に自治会や部落(常会)を単位としたまとまりで自主防災組織を設立していますが、非常時に近隣地区が互いに助け合うことを想定して、隣り合う複数の部落(常会)が一体となった自主防災組織を設立することも可能です。

<村内の自主防災組織 (R6.3 現在) >

R 3 年度

- ・ 浪合自主防災組織 (浪合自治会)
- ・ 清内路自主防災組織 (清内路自治会)
- ・ 智里西自主防災組織 (智里西自治会)
- ・ 中関区自主防災組織 (中関区)

R 4 年度

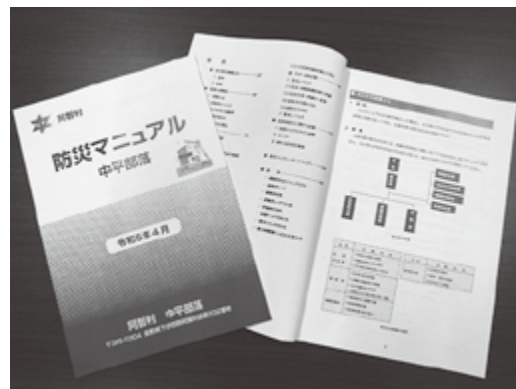
- ・ 上中関区自主防災組織 (上中関区)
- ・ 中平自主防災組織 (中平部落)
- ・ 昼神自主防災組織 (昼神部落)

R 5 年度

- ・ 備中原自主防災組織 (備中原区)
- ・ 下平自主防災組織 (下平部落)

【その他】

村では、専門職員が各地区の自主防災組織づくりに関わって、組織体制づくりと、地区の話し合いで決めた防災体制をまとめた地区オリジナルの防災マニュアル(マップ付き冊子)作製を支援していきます。



【自主防災組織の防災マニュアル冊子】

自主防災組織の体制や活動の流れ、ハザードマップをもとにした地域の防災マップが加えられた、自主防災組織ごとオリジナルのマニュアルです。

税

令和6年度は 固定資産の評価替えの年です。

固定資産税は、毎年1月1日の賦課期日に、土地・家屋・償却資産などの「固定資産」を所有している方が、その所在する市町村に納めていただく税金です。

固定資産税のうち、土地と家屋は原則として3年間価格を据え置く制度がとられています。この価格を見直す年度を「基準年度」といい、この基準年度に価格を見直すことを「評価替え」といいます。

令和6年度は「評価替え」の年となりますので、その内容をお知らせいたします。

評価替えのサイクル

令和6年度	令和7年度	令和8年度
基準年度	第2年度目	第3年度目

評価替え

土地の評価替え

より公平、公正な課税のため次の通り見直しました。このため、一部の土地では評価額や税額に増減が生じることがありますが、ご理解をお願いいたします。

●宅地評価の見直し

令和5年1月1日を価格調査基準日として、村内を土地の利用状況の似た区域に分け、その区域内の標準的な宅地の鑑定評価を行いました。鑑定評価は不動産鑑定士に委託しています。

その結果を反映させ、それぞれ宅地評価をしている土地の価格を算定しなおしました。

●課税地目の見直し

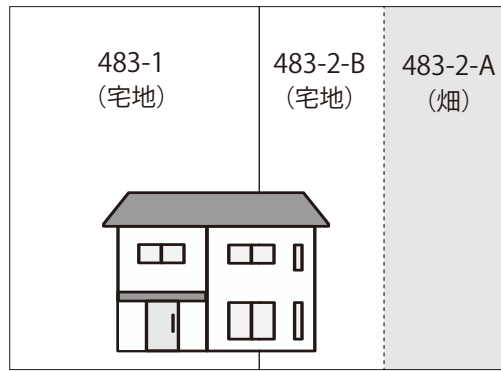
現地調査や航空写真を活用して、土地の現況・利用状況等の調査を行い見直しました。

一筆の土地が相当の規模で二以上

の全く個別の用途に利用されている場合は、利用状況に応じて区分し、それぞれに地目を認定することとなります（評価分割）。

【例】宅地（483番地1）に隣接する畑（483番地2）に住宅が入り込んでいる場合

地番の末尾にアルファベットが表示されます。（登記内容が変わるわけではありません）



●砂防指定地(山林)の評価額の減額

砂防指定地は土砂の崩壊や流出を防止するため、一定の行為の禁止や制限を受けます。そのため、一般的には同じ地目の土地と比べて価格が低くなる事情があります。

令和6年度の評価替えでは、砂防

指定地として指定されている山林の内、地積が特定できている筆について、価額の減額を実施します。

なお、現時点で地積が特定できていない筆については、令和9年度の評価替えまでに地積を求め、価額の減額を実施する予定です。

砂防指定地は長野県のホームページ「砂防指定地等について」から外部サイト「信州くらしのマップ」の【防災】にて確認することができます。



長野県 HP

●雑種地の補正率の見直し

雑種地は、田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野など、法務省令で特定された地目に該当しない土地のことをさします。雑種地のうち、近傍の価格から比率して評価額を求める土地（駐車場、資材置場等）は、それぞれ一定の補正率を適用し評価額を算出しています。

村内の地価水準の程度と造成費の比率とのバランス調整等に配慮し、

税

納めよう 自分の生活を支える税

■ 出納室 税務係 (内線241・242・244)

村税等の納め忘れは いけませんか

村では、納期限までにお支払い頂けていない村税等がある場合は、督促や催告書をお送りしています。

お手元にお送りしている納付書などをご確認いただき、まだ納めていない村税等がございましたらお早くお支払い頂きますようお願いいたします。

納期限を過ぎたコンビニ用納付書は役場窓口でお支払いいただけます。なお、コンビニ用納付書の再発行、また、紛失された場合の再発行を希望される場合は税務係までご連絡をお願いします。

税理士による無料相談

税理士による無料相談を次の日程で実施します。ぜひ、ご利用ください。

▽日時 令和6年4月25日(木)
午前9時～

一組1時間以内の相談となります
※都合により日程が変更となる場合がありますのでご了承ください。

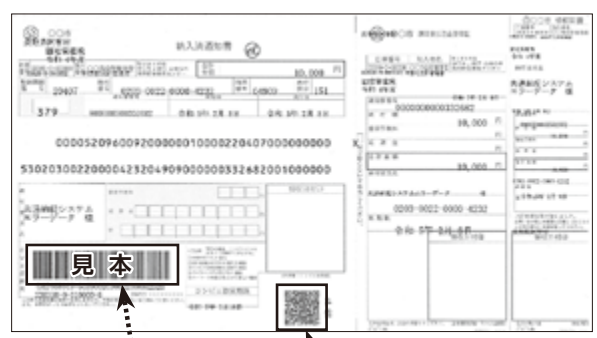
- ▽場所 役場1階相談室
- ▽相談料 無料
- ▽対象者 村民 ※先着7名。
- ▽申込み 役場窓口にて申込書がありますので、必要事項を記入し、令和6年4月22日(月)までに提出してください。

- ▽相談例
- ・ 所得税の確定申告について
- ・ 申告書類のまとめ方 など

村税等の納付方法を お知らせします

対象の村税・料金

- ・ 村税 (住民・固定・軽自・国保)
- ・ 保育料
- ・ 学童保育料
- ・ 学校給食費
- ・ システム基本料
- ・ 介護保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 公営住宅・定住住宅使用料
- ・ 教員住宅使用料
- ・ 合併浄化水槽保守管理料
- ・ 中関団地雑排水清掃負担金



バーコード eL-QR (村税の納付書のみ印字されています)

コンビニ、MMK設置店 (スーパー・ドラッグストアなど)	バーコードを読み取り納付することができます
スマートフォン PayPay、LINEPay、PayB、J-Coin auPAY、d払い支払秘書	税金は「地方税お支払サイト」でお支払いができます。地方税共同機構の「地方税お支払サイト」にログインし、eL-QRをスマホで読み込むか、eL番号を入力してお支払いができます
地方税お支払サイト	
金融機関	阿智村指定の金融機関(みなみ信州農業協同組合、飯田信用金庫、長野銀行、八十二銀行、ゆうちょ銀行)での納付が可能です
口座振替	納期ごとに自動的に口座から引き落としとなります 当初に「口座振替登録依頼書」の提出が必要です
役場、振興室窓口	お手元にお送りした納付書をお持ちいただき納付いただけます

昼神温泉出湯50周年ありがとうございました



昼神温泉は 2023 年度、おかげさまで出湯 50 周年イベントを開催することができました！
村民の皆様イベントへのご参加またご協力とご理解いただきありがとうございます。

「昼神温泉出湯 50 周年お世話になりました。」

そしてこれからの未来に」 阿智村長 熊谷 秀樹



阿智村のシンボル、私達の愛する「昼神温泉郷」の 50 周年記念式典やイベントが昨年 11 月 23 日と 26 日を中心に行われました。無事 1 年の長きに渡って一連の行事が終了できましたのも、多くの関係者の皆様、そして村民の皆さんのお陰と感謝致します。

今回の 50 周年を機会に実行委員会での共通の合言葉が「地域と共に」。地域の方にさらに愛してもらい、温泉がある事に誇りを持ってもらい、温泉郷と農業や商工業が結びついて、さらに村が潤うことが目標でした。これから、その成果が問われていくこととなりますが、これから 100 年、200 年へと続く昼神温泉郷を村じゅうで盛り上げ、さらに発展していく事を期待して、御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

出湯 50 年を迎えた昼神温泉郷

阿智☆昼神観光局 白澤 裕次

昨年はイベントやセレモニー、村民デーなどを多くの村民の皆様とともに祝うことができました。大変貴重な瞬間を多くの皆様と共有できたことは大変ありがたい時間でした。

ご参加いただいた村民の皆様にご改めて感謝申し上げます。

人文字から始まったイベントも感動的で心に残るものばかりでした。

また 50 周年のセレモニーにも多くのご来賓の皆様をお迎えし、50 年の歴史を振り返り、次の 50 年に向けての温泉街づくりを披露できたことも、次の世代に歴史や思いを継承していく役目を少しでも果たせたかな、と感じています。

50 年を迎えた昼神温泉郷は次の 50 年に向かいます。村民の皆様にとって近くて遠い温泉郷から、近くて居心地の良い温泉郷から、近くて居心地の良い温泉郷を目指して進化してまいります。



園原郵便局×阿智☆昼神観光局 コラボ風景印ができました！



園原郵便局 2月14日(水) 風景印新デザイン開始

園原郵便局様から依頼があり、第2弾としてデザインを一緒に考案しました。

阿智郵便局に続く2か所目の星型のデザインは、阿智村が誇る「日本一の星空」をテーマとしたもので風景印新デザイン開始となっています。

園原の名所である東山道や花桃の里、日本一の星空や富士見台高原を楽しめるロープウェイなど園原地区ならではのスポットをあしらったデザインです。

第1弾の阿智郵便局の風景印は、七夕時期や海外から阿智村への旅行記念に押印依頼も多く評判です。該当の郵便局以外にも、ACHIBASEでの依頼も可能なためその場で手紙を書いた観光客も気軽に利用されています。

皆様も、手紙を出される際はこの2局に足を運び、阿智村の誇る『日本一の星空』や『花桃』を添えてメッセージを届けてみませんか。



飯田水引コンテストを開催します！ 一般投票をお願いします

飯田水引を使った作品コンテスト

50周年
昼神温泉
HIYAGAMI ONSEN

阿智村 × 飯田水引

飯田水引 コンテスト

投票期間

2024.4/13(土) - 16(火) 10:00~15:00

昼神温泉出湯50周年記念イベント

花桃や桜が咲く4月13日～16日に飯田水引コンテストを開催します。16作品の展覧が予定されており、一般の方や企業団体、また飯田市の高校からも作品展覧が予定されています。

入賞作品の決定は一般の方の投票やSNS投票などにより決定します！

村民の皆様も投票にご参加協力をお願いします。

—飯田水引コンテスト—

投票日：2024年4月13日(土)～16日(火)

投票時間：10:00～15:00のお好きな時間にお越しください。

投票場所：昼神温泉内 昼神空間(旧ガイドセンター)1階

阿智村村長10P、阿智☆昼神観光局10P、一般1名3P、SNS投票1名1Pとし、投票にて最優秀作品等を決定します。





急がば学べ！再就職ならハロートレーニングでスタート！ (訓練番号:5-06-20-087-03-0132)
障がい者民間活用委託訓練 知識・技能習得訓練コース(2ヵ月)

ハロートレーニング
おしらせ版

パソコン基礎・ ビジネスマナー科 受講生募集！

【学べる内容】(取得目標資格)

ビジネスマナー(秘書技能検定3級)

Wordを使ったパソコン文書作成

Excelを使ったパソコン表計算

【目標とする資格や技術習得】
(選択受験)

パソコン資格(文書作成・データ活用)

秘書技能検定3級



マナー、対人関係の築き方を学び、パソコンの基礎知識、オフィスソフト・インターネット操作や実務知識を習得します。加えて、在宅ワークに必要な知識も学びます。

募集期間:令和6年**3月11日**(月)~**5月17日**(金)

受講期間 (休講日)	6月11日 (火)~ 8月9日 (金) (土・日・祝日はお休みとなります)
受講会場	伊坪ビジネス株式会社 受講会場:飯田市勤労青少年ホーム1F
受講時間	13:15~17:00
受講対象者	公共職業安定所に求職登録をした障がい者で、一般企業等への早期就職を希望する求職者。 (全盲・ろうの方へのご対応はいたしかねます。)
定員	5名 (募集締切時点で応募者が定員に満たない場合は、開講できない場合があります)

※受講料は無料ですが、テキスト代(3,520円)及び希望による資格受験料(3,800円)は自己負担となります。テキスト代は、入校選考合格後は受講の有無に関わらずお支払いが必要となります。

選考日時

5月30日(木) 13:30~

選考会場

飯田市勤労青少年ホーム
(飯田市松尾明7443-1)

お問い合わせ先



南信工科短期大学校

上伊那郡南箕輪村8304-190

電話: 0265-71-5051

FAX: 0265-72-2064

メール: shougai-nanshinkotan@pref.nagano.lg.jp

《受講相談・お申込みは、お住まいの地域のハローワークへ》

ハローワーク飯田 ☎0265-24-8609

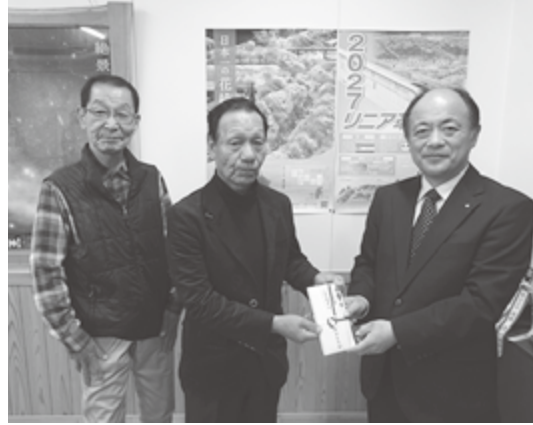
ハローワーク伊那 ☎0265-73-8609

ハローワーク諏訪 ☎0266-58-8609

ハローワーク諏訪岡谷出張所 ☎0266-23-8609

能登半島地震への義援金

日本赤十字社長野県支部を通じて被災地へ送金されました。



2/20 浪合自治会



2/22 第二小学校

※その他多くの皆様から、ご支援ご協力いただいています。

3/1
**人権擁護委員
 図書寄贈**

「災害支援に女性の視点を！」に関する図書を図書館へ寄贈していただきました。



自動車税種別割の納期限は 5月31日(金)です

長野県からのお知らせです。
 令和6年度の自動車税種別割の納期限は5月31日(金)です。5月中旬に納税通知書が郵送されますので、金融機関・コンビニエンスストア・県税事務所・クレジットカード・スマートフォンなどで納入できます。納入後すぐに継続検査(車検)を受けられる方は、納税証明書が必要となりますので、金融機関・コンビニエンスストア・県税事務所での納入をご検討ください。

☎ 長野県南信県税事務所飯田事務所
 電話 0265(53)0405
 ・0406・0407



地元施行補助金について

阿智村では、農業基盤の整備・改善を図るために団体等が行う土地改良事業等に対し、補助金を交付する制度があります。

(農道等整備事業補助金)

▽対象 村道、農道、林道の拡幅改良(側溝整備含む)、簡易舗装、及び維持管理事業

▽補助額

事業費の80%以内で50万円以内

▽条件

・農林道については共同で使用するものとする

・補助金額は50万円以内とする

・全巾員1.5m以上であること

・登記地目が公衆用道路または赤線であること

※未舗装のため走行性が悪く、農作物の運搬に支障が生じている村道等の舗装を行うことにより耕作条件の改善を図るなどに活用できます。

☎ 建設農林課 管理建設係

(内線261)

○村営住宅の入居者募集 (応募締切3月10日、入居可能日5月1日～5月31日)

住宅名	家賃	間取り	地区名	条件等	募集戸数
栗代団地	15,000円	1DK	浪合	単身向け	1戸
大平団地	25,000円	3DK	浪合	世帯向け	1戸
大平団地	所得による 13,500円～	3DK	浪合	・所得制限有り(公営住宅) ・世帯専用	1戸
上町団地	21,000円	3LDK	浪合	世帯向け	1戸
宮の原団地	12,000円	3DK	浪合	世帯向け	1戸
中下町住宅 (旧教員)	10,000円	2DK	浪合	単身向け	1戸
アラヤ 第2住宅	16,000円	3DK	清内路	世帯向け	1戸

今日の **お知らせ**



暮らし、生きる
阿智家族

星乃ももか

(阿智家族のイメージキャラクター)

協働活動推進課 定住促進係 (内線 513)

令和6年度から空き家の解体を支援します(空き家等解体事業補助金)

住居環境の改善、定住環境の形成並びに土地の利活用を図るため、空き家の解体に対し、解体費の一部を支援する補助制度を創設しました。

補助金は、対象経費の1/2に相当する額で上限は100万円です。

▽対象となる空き家等

- ・阿智村内にあること。
- ・個人が所有するものであること。
- ・居住用であったものであること。
- ・所有権以外の権利が設定されていないこと。

・定住促進のための住宅新增改築等支援金を受けて取得した住宅でないこと。

▽補助対象工事

- ・法令による許可・登録を受けた業者が行う工事。

▽補助金の交付対象者

- ・空き家等の所有者又はその相続人・税金等に滞納がない者

▽補助対象経費

- ・補助対象工事に要する費用

▽その他

- ・対象外の要件もあります。詳細はお問い合わせください。

空き家解体補助金について



しんのさんコラム

こんにちは。定住支援コーディネーターの伊藤です。来月からは新年度ですね。一年は本当に早いと感じます。

さて、今回は上記にある来年度から始まる阿智村空き家解体事業補助金について、もう少しお話をさせていただきます。

空き家は防犯・防災や獣害の面からも放置すると様々なリスクがあります。地域環境の保全や、空き家を活用したくても状態が悪く使用することができない空き家を解体し、土地を活用するための空き家の解体補助金事業です。これにより、解体した跡地を駐車場として活用したり、移住・定住者がその土地に家を新築してもらえるようにお手伝いをします。また、併せて新築に対する補助金の増額も来年度から始まります。なお、空き家の解体補助金事業は5年間のみの設置となります。詳しくは協働活動推進課 定住促進係までお問い合わせください。



子育てカレンダー

令和6年 4月
(2024年)

☎ 子育て支援室 ☎ 0265- 45- 1232 保健センター係 ☎ 0265- 45- 1230

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 ☆★	3 ☆★	4 ☆★	5 ☆★	6
7	8 ☆★	9 ☆★	10 ☆★ ◎ひよっこ	11 ☆★	12 ☆★	13
14	15 ☆★	16 ☆★	17 ☆★ うきうき	18 ☆★	19 ☆★ ◎すくすく広場	20
21	22 ☆★	23 ☆ ◎乳児健診	24 ★ ◎さくらんぼ教室 つぼみ教室	25 ☆★	26 ☆★	27 ◎かるがも教室
28	29 昭和の日	30				

こども広場開所日☆:午前9時半～12時 ★:午後13時～15時 ◎:対象のお子さんと家族の方のみの参加利用となります。都合により日程が急に変更になる場合があります。ご承知おきください。



阿智村こども家庭センター あちっこプラザ 『こども広場』にあそびにきてくださーい



- * 開所日：月曜日～金曜日（土・日・祝日・お盆・年末年始はお休み）
- * 開所時間：午前9時半～12時 午後1時～3時
- * 開所場所：保健センター2階
- * 対象：0歳～3歳児とそのご家族、これから子育てをするご家庭、妊娠中の方
- ・くつろいだ雰囲気の中で安心して遊んだりおしゃべりしたりしながら、親子の交流とお友達作りの場となるような環境を準備しています。
- ・子育てに関する情報の発信や育児のお悩み相談も行っていますのでお気軽にお声掛けください。それぞれのお悩みに対して専門のスタッフ（子育て支援員、保健師、栄養士、保育士、心理士等）が対応します。
- ・お子さんと楽しむ年齢別の教室やお家の方のためのリフレッシュ講座、さまざまな企画も用意してお待ちしています。お子さんと、ご家族と、お友達と是非遊びに来てくださいね。

チャレンジゆうAchi通信

令和6年4月1日～4月30日のスケジュール予定

No.175

日	月	火	水	木	金	土
	1 体育館は使用 できません	2	3	4 小中学校入学式 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	5 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	6 ミニバス バスケットボール 踊ってみまいかワダンス 太極拳・八極拳
7	8 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	9 体幹トレーニング ソフトJrテニス 阿智中クラブ(野球・ サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽) 中国語教室	10 絵画教室 阿智中クラブ(卓球)	11 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	12 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	13 ミニバス バスケットボール 太極拳・八極拳
14 ソバ打ち 	15 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	16 ゴルフ教室 1-① 体幹トレーニング ソフトJrテニス 阿智中クラブ(野球・ サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	17 生け花 健康マージャン教室 木賊狂言教室 阿智中クラブ(卓球)	18 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	19 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	20 ミニバス バスケットボール 踊ってみまいかワダンス 太極拳・八極拳 能楽教室
21	22 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	23 ゴルフ教室 1-② 体幹トレーニング ソフトJrテニス 阿智中クラブ(野球・ サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽) 中国語教室	24 絵画教室 子ども絵画教室 阿智中クラブ(卓球)	25 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	26 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	27 ミニバス バスケットボール 太極拳・八極拳
28	29 (昭和の日)	30 体幹トレーニング ソフトJrテニス 阿智中クラブ(野球・ サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)		6年度の会員申込 3月25日(月)開始 4月は教室の見学や体験(無料)ができます		

4月のインフォメーション

6年度年間プログラム スタート!

6年度の年間プログラムは、3月の組内回覧で全戸配布しました。その他、中央公民館、中学校体育館に置いてあります。3月25日(月)より受付を開始します。多くの皆様の申込みをお待ちしています。

イベント(5)「街道ウォークを楽しむ」中馬街道、杣路峠を訪ねます。三河と信州を結ぶ物流の道です。「チャレンジフェスティバル」をはじめ、3つの夏休み企画はさらに充実。ご期待ください。

スポーツ教室(9)「体幹トレーニング」で体を鍛え直してみませんか。中学校体育館には、トレーニングルームがあり、トレーニング器具が揃っています。体育館ギャラリーは、一周140mのランニングコースになっています。

文化教室(8)「英会話」「絵画教室」「中国語教室」充実の講師陣。「ソバ打ち」「生け花」も根強い人気です。「健康マージャン教室」も楽しい。「子ども絵画教室」は放課後の子どもたちの居場所づくりに最適です。

スポーツ講座(6)「百名山を楽しもう」傘山(飯島町)、入笠山(富士見町)、西穂丸山(高山市)を予定、南駒、越百、八ヶ岳、西穂高を望む大パノラマが待っています。「ニューススポーツ・バラスポーツを楽しもう」もさらに楽しい種目を紹介します。

文化講座(3)「木賊(とくさ)狂言教室」地元狂言のお稽古から、舞台発表を目指します。「ガーデン散策2024」は、高遠ローズガーデン等を訪ねます。

阿智中クラブ(7) 中学校の部活動後の活動を支援する講座も5年目に入ります。引き続き、中学生の頑張りを応援します。



教室・講座への参加には、毎年度入会手続きが必要です。年会費 個人 2,000円、ファミリー 5,000円 入会されるとふくまるくんポイント進呈、4月末までに入会されると早期加入特典として ポイント 1.5 倍を進呈します。

●お申し込み、お問い合わせ チャレンジゆうAchi事務局 中央公民館内 ☎0265-43-2061 FAX.0265-43-2350
受付時間 10:00～12:00 13:30～18:00(土日祝祭日を除く)